

●香川県告示第279号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年9月9日から同月30日まで一般の縦覧に供する。

平成28年9月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岩崎高松線（166号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市多肥上町字西原56 番1地先から	前	8.0~15.2	59	仮設道の不用物件化
		4.0~21.7	65	
高松市太田上町字今原 384番4地先まで	後	8.0~10.3	59	